

特別区民税・都民税 証明書交付申請
軽自動車税 納税証明書交付申請

郵送用

世田谷区長あて

- 1 申請者 ☆郵送の場合申請できるのは本人のみです。委任状での請求はできません。
この申請書の他に下記の本人確認書類が必要になります。

フリガナ	生年月日
氏名 (必要な年度の1月1日の氏:) ※上記と違う場合は記入してください	電話番号(日中の連絡先)
必要な年度の1月1日現在の住所(世田谷のときの住所)、定置場の住所	
世田谷区	丁目 番 号
現在の住所	

- 2 証明書の種類、枚数 ☆所得額は証明年度の前年1月～12月分が表示されます
[例] 令和2年度の証明書には平成31年1月～令和元年12月までの所得額が表示されます。

課税証明書(非課税証明書)	納税証明書
平成 (令和 年所得) 年度 通	平成 (令和 年所得) 年度 通
(年所得)	(年所得)
軽自動車税納税証明書	プレート番号
1. 車検用(継続検査用)	—
	2. 車検用以外 平成・令和 年度 通

- 3 使用目的(提出先)

使用目的
提出先

内容についてお伺いする場合があります。電話番号は、平日の昼間に連絡のとれるところを書いて下さい。
本人確認書類として運転免許証、健康保険証、パスポート、個人番号カード等のコピーを添付してください。
※住民票の写しは他者でも取得できるため本人確認書類として使えません。
氏名などが変わっている方は、現在の氏名押印のほか、必要な年度の1月1日の氏名を併記願います。
下記の事項に該当する申請については手数料が免除されます。詳しくはお問合せください。
①児童手当、児童扶養手当、児童育成手当(都制度)の請求に添付するもの
※乳幼児医療証、ひとり親医療証などは有料です。
②公的年金受給の裁定請求に添付するもの
※国民年金の保険料免除・猶予申請、第3号被保険者届出、個人年金等の場合は有料です。
③入院時食事療養費減額申請に添付するもの(標準負担額減額認定の申請で非課税者のみ)
④生活保護法による扶助を受けている場合

<請求先> 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所 納税課 収納・税証明係 郵送担当

